

ベースロード市場について

2019年7月25日

資源エネルギー庁

規制改革推進会議からの提言

- 「規制改革推進に関する第5次答申（令和元年6月6日 規制改革推進会議）」において、ベースロード市場への供出価格の監視について、「**産業用（大量の電力を使う工場など）の小売価格も参照しながら、その妥当性を確認**」すべきとの提言あり。

規制改革推進に関する第5次答申（令和元年6月6日 規制改革推進会議）より抜粋

ベースロード電源へのアクセスの公平性を確保するベースロード市場の開設

【令和元年度措置】

<基本的考え方>

一定量の電力を安定的にかつ低価格で供給できる電源を「ベースロード電源」といい、石炭火力、大型水力、原子力等がこれに含まれる。これらベースロード電源は大手電力会社が保有しており、新規電力事業者にはアクセスが困難である。そのため、ベースロード電源へのアクセスの公平性を実現するために、「ベースロード市場」の創設が検討され、本年中に開設の予定である。

この市場においては、大手電力会社が供出する価格が競争上適切であること、すなわち、自社内にベースロード電源を卸供給する価格と比べて不当に高くないことが極めて重要である。

<実施事項>

大手電力会社からベースロード市場への供出価格について、自己またはグループの小売部門に対するベースロード電源の卸供給価格を不当に上回らないよう監視することが重要であり、産業用（大量の電力を使う工場など）の小売価格も参照しながら、その妥当性を確認する。

第32回制度検討作業部会（5/31開催）における議論

- 第32回制度検討作業部会（2019年5月31日開催）において、委員より、資源エネルギー庁による事前のチェックが入札価格に抑制的に働くのではないかとの意見があった。
- 今までの議論で一般論として確かに監視等委員会は小売価格から見て卸市場の行動がおかしくないかはちゃんと見るようになっていたし、きょう、午前中の別の会議でもそれに関連した議論が出てきた。一方で、僕は、**エネ庁は個々の契約を見るわけではないけれども、産業用の電気だとか、負荷率が高いようなそういう電気一般の平均的な水準、例えば産業用の標準的な料金と比べておかしくないか、ベースロード電源市場で見ておかしくないかはエネ庁で見ると思い込んでいた。**
- 以前、議論したときにはエネ庁のほうで標準的な契約との乖離は見ますと、**個々の契約には踏み込まないけれども、その標準的な契約はもちろん産業用のはずで、産業用の個々の契約じゃないのだけれども、標準的な料金とこの入札価格がコンシステントかどうか、そのときにはある意味で平均的な価格になっているわけなので、小売の営業費用とかも含めて、それは見ますという意味で二重で見るといって変なんですけれども、個々の契約に踏み込まない監視は依然としてエネ庁でやっていただけるということなのではないでしょうか。**
- 市場が開いて、開いてみたらすごく高い入札価格だったということが後からわかって、これはけしからんというので次から変えるという、最悪の場合1年待つなんていうことになってなりかねない。だから、ある意味で事前におかしな入札価格にならないよう、合理的に説明できる価格を第1回るときからちゃんと出してほしいという要請があるわけで、したがって相当急ぐ話だと思います。僕は**エネ庁さんがちゃんと見てくださると、約款とかを見るとかというのなら、帳簿を見るとかというレベルのことまでする必要のない範囲では、事前にちゃんとやってくださることがプレッシャーになって、後から説明のつかないようなものを出さないという圧力になる**と思いますので、これから詰めますはいいのですけれども、ぜひとも起こった後で対応するのではなく、あらかじめちゃんとした入札価格になるようにきちんと見ることは、ぜひぜひお願いします。

「産業用の小売価格」の明確化について

- ベースロード市場への供出価格や供出量は「ベースロード市場ガイドライン」において明確化されており、大手電力会社等が本ガイドラインに沿って適切に入札を行ったか等については、電力・ガス取引監視等委員会において事後監視されることとなっている。
 - 一方で、「規制改革推進に関する第5次答申」において、供出価格の妥当性を確認する際に参照することとされた「産業用（大量の電力を使う工場など）の小売価格」については、明確化されていない。
 - このため、ベースロード市場に電力を供出する大手電力会社等において、入札行動に係る予見可能性が低くなっていると考えられることから、「産業用の小売価格」について、一定程度明確化することが必要ではないか。
 - 「産業用の小売価格」を直接的に示す指標はないものの、以下の2つの価格※が「産業用の小売価格」として考えられるのではないか。
 - ① 各社が公開している産業用に相当する標準料金メニューの価格
 - ② 発受電月報、各電力会社決算資料等から推定される産業用平均単価
- ※ 上記の価格には控除されるべき託送費用や小売り営業費用が含まれる。

(参考) ①産業用に相当する標準料金メニューの価格

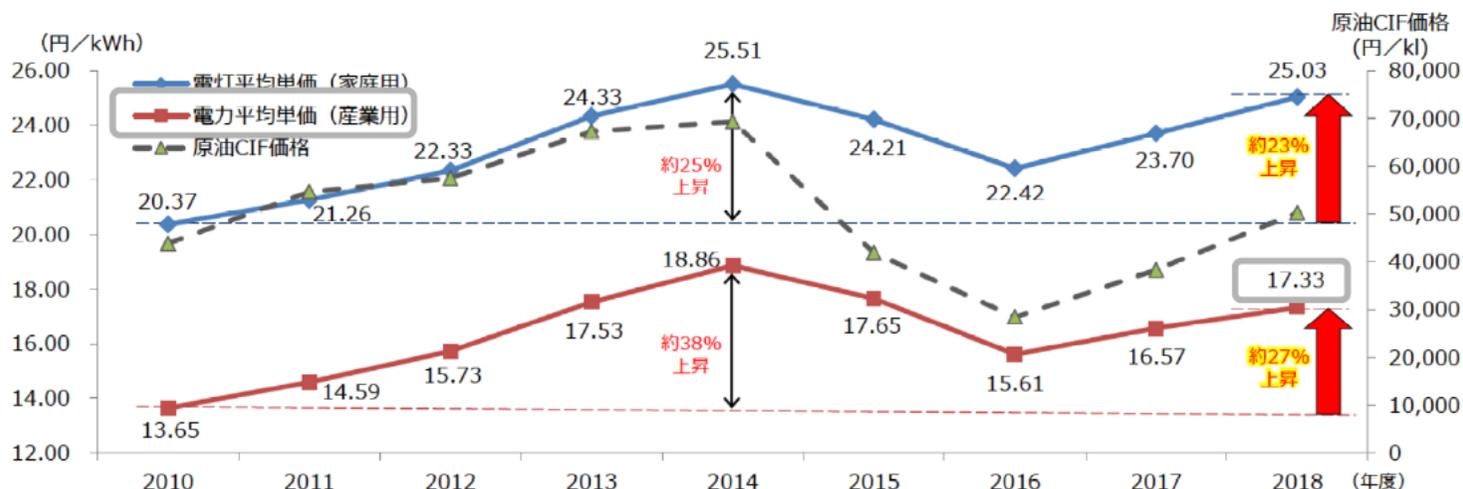
例：東京電力EPの標準料金メニュー（特別高圧）

		単位	料金（税込）	
基本料金	20kV供給	1kW	1,630円80銭	
	60kV供給	”	1,576円80銭	
	140kV供給	”	1,522円80銭	
電力量料金	20kV供給	夏季	1kWh	15円07銭
		その他季	”	14円14銭
	60kV供給	夏季	1kWh	14円83銭
		その他季	”	13円92銭
	140kV供給	夏季	1kWh	14円59銭
		その他季	”	13円71銭

(参考) ②各電力会社決算資料等から推定される産業用平均単価

大手電力の電気料金平均単価の推移

- 東日本大震災以降、原子力発電所の停止等により、大手電力（旧一般電気事業者）の値上げが相次ぎ、電気料金は大幅に上昇。
- 震災前と比べ、2018年度の平均単価は、家庭向けは約23%、産業向けは約27%上昇。



	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
再エネ賦課金 (円/kWh)	-	-	0.22	0.35	0.75	1.58	2.25	2.64	2.9	2.95
原油CIF価格 (円/kl)	43,826	54,650	57,494	67,272	69,320	41,866	28,425	38,317	50,271	-
規制部門の料金改定	-	-	東京↗	北海道↗ 東北↗ 関西↗ 四国↗九州↗	中部↗	北海道↗ 関西↗	-	関西↘	関西↘	九州↘

※北陸電力は、自由化部門のみの値上げを2018年4月1日に実施している。

※上記平均単価は、消費税を含んでいない。

(出所) 発受電月報、各電力会社決算資料等を基に作成 11

(参考) ベースロード市場における供出価格及び供出量について

- 「ベースロード市場ガイドライン」において、供出価格や供出量等の基本的な考え方が示されている。
 - ① ベースロード電源の発電平均コストを基礎とした価格（供出上限価格）以下で供出されていることを確認。
 - ② 小売部門の収益・費用の構造や小売平均料金を参照した上で、自己又はグループ内の小売部門に対するベースロード電源に係る卸供給価格と推定される価格（下図のB円）を確認することで、供出価格（下図のA円）の妥当性を確認。
 - ③ 供出量については、オークション終了後に、大規模発電事業者を対象として、必要に応じて適切な量を供出していることを確認。
- また、第9回電力・ガス基本政策小委員会（2018年5月）において、「常時バックアップの購入可能枠からBL市場の約定分を控除する」こととされている。

